

議事日程（一般質問日） 令和3年9月14日 午前9時開議

- 日程第 1 一般質問について
- 日程第 2 議案第33号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 3 議案第34号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 4 議案第35号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第36号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 6 議案第37号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7 議案第38号 木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第39号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第40号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第41号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第42号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第43号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第44号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第45号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第46号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について
- 日程第16 報告第4号 令和2年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	後藤紀子君	2番	古村護君
3番	鎌田鷹介君	5番	加藤真人君
6番	伊藤守君	7番	服部英二夫君
8番	三輪一雅君	9番	伊藤好博君

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	加藤隆君	副町長	森清秀君
教育長	山北哲君	総務政策課長	小島裕紹君
総務政策課副参事	中山重徳君	危機管理課長	伊藤雅人君
会計管理者	山田克己君	産業課長	多賀達人君
建設課長	黒田良人君	住民課長	伊藤正典君
福祉健康課長	松本大君	税務課長	藤井光利君
教育課長	黒田和弘君		

事務局出席職員

事務局長 平松孝浩 議会事務局 渡辺千智

=====

午前 9時 0分開議

○議長（服部英二夫君） 皆様、おはようございます。

議員の皆様には、諸般何かと御多用のところ、御出席賜り厚くお礼申し上げます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様にも御出席いただきありがとうございます。

さて、令和3年第3回定例会は9月1日に開会されまして、本日は一般質問日でございます。この後に行われます一般質問並びに議案審議に際しまして、慎重な御審議を尽くしていただきますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は既にお手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問について

○議長（服部英二夫君） 日程第1、一般質問についてを行います。

一般質問の通告を受けておりますのは、

- ① 1番議席 後藤紀子君
- ② 2番議席 古村護君
- ③ 6番議席 伊藤守君
- ④ 3番議席 鎌田鷹介君
- ⑤ 9番議席 伊藤好博君
- ⑥ 5番議席 加藤真人君、以上6名の方々でございます。

一般質問の発言の順番は、定例会初日の議会運営委員長報告のとおり、受付順に発言していただきます。なお、質問内容は、簡潔明瞭にお願いします。

それでは、初めに、1番議席、後藤紀子君の質問を許します。

登壇の上、お願いします。

○1番（後藤紀子君） 議長、1番。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君） おはようございます。

1番議席、後藤紀子です。よろしく申し上げます。

では、認知度アップについてお話をいたします。

人口減少に歯止めをかけるべく、木曾岬町の認知度を上げるべきではないかと思い、質問いたします。

まず、木曾岬町を名古屋市内や桑名市内にお住まいの方に知っているかと尋ねると、知らないと答える人はとても多いです。桑名市内は、目と鼻の先ほどに近いのにです。それはなぜか、目立つものが何もないからです。私よりも少し上の世代の方々であれば、木曾岬温泉のことを知っている人も大勢いました。しかし、その木曾岬温泉も今はありません。

知ってもらうには、シンボリックな何かは非常に重要だと考えています。まずは、木曾岬町の存在を知ってもらい、引っ越してきてもらえなければ、人口は増えません。どんなにすばらしい施策を打ち出しても、知ってもらえなければ意味がないのではないのでしょうか。

子ども議会でも何度も質問されております大きな公園というのは、非常に有効だと思っております。私もそうですが、子どもが小さいうちは子どもが喜ぶ大きな公園を探して遊びに行きます。離れた地域の公園にも何度も行きました。子育て世帯にとって大きな公園は非常に魅力的です。公園に遊びに来てもらって、木曾岬町を知ってもらう、そこから初めて木曾岬町は子育てに手厚いという部分を知ってもらえるのではないのでしょうか。

町内の子どもたちは、今現在ある小さな公園ではあまり遊びません。なぜなら、ボール遊びができないからです。子どもたちはボール遊びが大好きなのに、そのボール遊びを禁止されています。遊具も少ない、騒げば近所の人にうるさいと怒られる、そんな公園では遊びたくないですね。

以前、木曾岬町には36の公園があると答弁されていましたが、36の公園で子どもが遊んでいる姿を見られるのは、果たして幾つでしょうか。子どもが伸び伸びと遊べない、住民の憩いの場にもならない公園が必要とは思えません。

先日視察に伺いました東員町では、庁舎の隣に大きな公園が併設されています。その公園にも子どもを連れて何度も遊びに行かせていただきましたが、園内では、役場の担当と思われる人たちが整備している姿を至るところで見かけました。今、木曾岬町にある公園は、基本、自治会任せです。役場主導になって公園を整備していけば、遊具の不具合も比較的早く見つけられますし、環境も整えられます。

しかし、今から造るのに普通の大きな公園というだけでは注目度は低いかと思いたすので、1つ提案をさせていただきます。

2020年11月に誕生した山口県防府市にある防災公園は御存じでしょうか。メバル公園と呼ばれ、大きなメバルの遊具が特徴的な公園です。このメバルの大型遊具ですが、2重構造になっており、上部にはトランポリンやつり橋といった遊具が備え付けられていますが、非常時には下部をシートで覆うことによって約100人収容できるテントになるそうです。また、公園内に備えつけてあるベンチも取り外せばテーブルやかまどになったり、列車遊具が押し車になったりもするそうです。

このような機能的な公園であれば注目もされますし、子どもたちもしっかり遊べて満足するかと思います。緑も多くあれば、自然と人が集える環境になり、イベントなどを計画するのにも適した環境になるのではないのでしょうか。

以上を踏まえて、2つ質問いたします。

まず、1、周りの市町の住民から注目されるようなシンボリックな何かというのをお考えでしょうか。2、危機感を持って、今までにはない新しいことを始めるというお考えはあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君の質問に対して、町長、御答弁を願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 改めて、皆さん、おはようございます。

このところめっきり涼しくなってきましたが、今年の夏は大変な暑さに加えて、コロナの感染拡大というようなさなかの夏でございました。そうした中で、心配されておりました東京オリンピック大会、そして、続いて、パラリンピック大会も無事に終えたことが何よりだと、そんなふうにあづかされている方々も多いのではないかなと、そんなふうにしております。

一方で、私たちの三重県では、御存じのとこわか国体、そして、とこわか大会ともに中止という事態になりました。本当に残念でございますけれども、先日の知事選挙で初当選された就任早々の一見新知事さんの判断に期待をいたしたいなど、そんなふうにしておるところでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大、御存じのように、緊急事態宣言が9月30日まで延長という事態にもなっております。感染拡大のほうは減少傾向にありますけれども、木曾岬町においては、8月から9月にかけて一段と感染者が増えております。そういった状況下でございますので、皆さん方にも、また、町民の皆さん方にも一段の感染防止に徹底して取り組んでいただきたいなど、そんなことを改めてお願いさせていただきたいと思っております。

さて、本日、令和3年の第3回の町議会定例会、去る9月1日に開会されまして、令和3年度の補正予算案、条例改正案、令和2年度の各会計の決算認定など、14件の議案について、ただいま御審議を願っているところでございます。そうした中、本日は一般質問日を迎えまして、今期定例会には6名の議員の方々から通告をいただいております。それぞれの質問に対し誠意をもって御答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、ただいまの1番議席、後藤紀子議員の木曾岬町の認知度アップについての御質問に対し、御答弁をさせていただきます。

議員御指摘のとおり、人口減少対策の手段として認知度を上げるということは、これは非常に重要な施策の1つだと私も考えております。そのため、去る8月11日の町議会全員協議会で御報告をさせていただいた地方創生事業の第2期の総合戦略においても、広報戦略や町内外の人が楽しめるまちづくりなど、こういった施策を掲げているところでございます。

このような中、議員からは、認知度向上の1つの案として、先ほど目立つもの、特に大きな公園の整備についての御意見をいただきました。多くの方が訪れるような大きな公園を整備している近隣市町の状況を見ますと、建設費に数億円から数十億円をかけて、そして、また、年間の維持管理費、毎年数千万円必要だと、そのようにお聞きしておるところでございます。

ちなみに、議員御存じかと思えますけれども、東員町の中部公園は、事業費が32億5,000万円、年間の管理費が町内公園を含んで約6,460万円を超えているというようなことでございます。さらに、東員町には、隣にスポーツ公園がございます。ここには公認の陸上競技場がございます。この建設費は19億935万円余り、そして、これの年間の維持管理費は2,000万円かかっていたそうでございます。その他、東員町さんには総合体育館や武道館、あるいは各種のグラウンド、そして、また、町民プールなどのまさにフル装備されているまちでございます。

さらに、御案内のように、庁舎と並んで、あそこにはひばりホールがある総合文化センターがございます。これも建設費が19億7,360万円、これの年間の維持管理費が4,000万円弱かかっているとのことでございます。

もっと東員町が素晴らしいのは、まちの文化、まちの文化力だと私は思っております。それは、第7世の松本幸四郎生誕のまちでございます。子ども歌舞伎があるかと思えば、第九の合唱、あるいはミュージカルのといったことで、様々な伝統的な芸能がございます。しかも、全て町民の皆さんが主体となって活動をしていらっしゃいます。

もう一つは、先般、議員の皆さん方お出かけの東員町議会でございます。あの東員町議会さんは、平成の10年代は議員定数が18名でございました。その18名のうち、6名の女性議員がおみえでございました。人口が二万五、六千の東員町は、財政力も不交付団

体ではございません。文化力や町民力のあるまちだからこそ、他のまちにないようなすばらしい魅力や伝統的な輝きがあるのではないかと、そんなふうに感じております。

他のまちの施設以上に、後藤議員おっしゃられたように、他のまち以上に大きくて目立ち、注目を集めるものでなくては意味がございません。私ども6,000人の町が他のまち以上の目立つような大きな公園を整備するのは非常に厳しいと考えております。ちなみに、東員町の公園は、御存じだと思いますけれども、近くの四日市や桑名市のほうから大半の方がここの公園へ出かけられておられます。四日市や桑名市の出かけられた皆さんが、その東員町へ移住されるとは限りません。

また、御提案をいただきました防災公園のことでございますが、防災という観点からすれば非常に有効な手段だと、私もそう考えております。海拔ゼロメートル地帯の当町では、津波や高潮での浸水被害が及ばないように、5メートルから十数メートルの盛土をした高台に整備する必要があるとございます。多額な費用を要するばかりでなく、地盤沈下等の問題も生じてまいります。非常に難しいと考えております。

だからこそ、議員も御存じだと思いますけれども、平成の30年度に河川防災ステーションを整備していただきました。そして、そこに町の防災センターや避難タワー、あるいは防災拠点となる、この複合型施設を建設したところでございます。

町の防災や教育文化、そして、皆さん方の交流、あるいは発信の拠点として、この複合型施設は、完成後は近隣の市町の皆さん方から大変な注目をいただいている施設でございます。目立つものやシンボリックなものをと提言でございますけれども、議員は、人口減少に歯止めをかけるべく木曾岬町の認知度を上げるべきではないかとの御質問でございますので、例を挙げて答弁をさせていただきたいと思っております。

1つは、世界から注目を集めた伊勢志摩サミットのときでございます。あのときにテレビから東京都内でインタビューに答えて大勢の方々の中で、伊勢神宮は知っているけど、どこにあるの、何県にあるの、そんな声が聞こえてきました。私はそれを見て、本当に三重県人としてショックでした。まさかお伊勢さんを知らないって、それはないだろう。三重県にあるということをお存じなかった。大勢みえました。

鈴鹿サーキットや長島温泉、有名で地名がついておりますね。ですから、まちの名前は分かります。しかし、長島温泉やなばなの里が桑名市にあるということをおどれだけの方が御存じでしょうか。隣の海南こどもの国、大勢の親子連れが出かけられます。あの海南こどもの国やら三ツ又池公園、有名で大勢の人々が出かけられて、人気もございまして。しかし、あの公園がどこのまちにあるのか、知っておられる方がどれほどあるのでしょうか。名前は知っておる、公園の人気や注目度の高さがそのまちの注目度や認知度につながっているのか。

さらには、その認知度が、おっしゃるように、そのまちの定住化や、ましてや人口減少の歯止めになっているのか。その点を、木曾岬町と人口規模がよく似たまちを、この近辺

では弥富市の合併前から海南こどもの国がある旧の十四山村、あそこの小学校区と、それから、隣の旧の鍋田村の小学校区の人口推移を見てみました。十四山村は、合併後、平成20年当時に人口が5,826名、それが平成3年には5,224人と、人口が約11%減少しました。その村には小学校が2校ございます。合わせて児童数はピーク時から実に71%減少しております。

隣の鍋田村にも2つの小学校区がございます。その小学校区、合わせて平成の20年には6,702人おみえでしたが、現在では5,746人となって、これも約15%の人口減少となっております。鍋田村には、御存じのように小学校2校ございますね。合わせてその児童数、ピーク時から73%減少しております。何と現在ではピーク時の27%の児童生徒こそおみえになりません。

議員御指摘のように、目立つものや大きな公園があれば町のシンボルにもなるし、町民の誇りにもなります。郷土愛やモチベーションも高くなると思います。私もできるものなら造りたいと思います。しかし、あれほど親子連れに人気のある海南こどもの国のあるあの旧十四山村や、企業立地が今目覚しいあの鍋田村で、人口や特に児童数の減少、こういったところを賢察してみますと、果たして人口減少の歯止めになるのか、もっとほかに要因があるのではないかと、改めて考えさせられるところでございます。

以上のような観点から、現状においては、人口減少対策を目的とした新たな大きな公園を整備するなどといった大型のハード事業で対策を講じるというようなことは考えておりません。御理解を賜りたいと思っております。

そこで、議員の御質問の①についてでございますが、現状では、今後新たにシンボリックな何かを造るという計画は当面持ち合わせておりません。現在でも当町は、御存じのように、三重県下一の生産高を誇るトマトや、町内外から多くの人々が訪れて楽しんでいただける町道鍋田川線沿いの桜並木がでございます。

また、今回、補正予算でもお願いしておりますけれども、町役場への案内看板、そういったものを23号線に設置する予定でございますし、また、今後、木曾岬干拓地では多くの企業が操業が始まってまいります。さらに、南側の都市的土地利用に対しての期待も高まってまいります。これらが木曾岬町の認知度の向上にさらにつながっていくのではないかと、そのように考えているところでございます。

次に、2つ目の町の人口減少に対しての危機意識を持っているからこそ、昨年度、副町長をリーダーとして人口減少対策プロジェクト会議を編成いたしまして、本町における人口減少の実態把握や、あるいはその要因分析、そして、既存事業の見直しや新規施策の検討などを行いながら、SDGsと関連づけられたこれまでにない新しい4つの基本目標とこれに付随する15の施策から、第2期の総合戦略を策定いたしましたところでございます。

木曾岬町の人口減少対策は、1つの施策や補助制度、あるいはハード事業で劇的に効果が上がるものではないと考えております。人々が安全安心で住みやすい地域を、人生のあ

らゆる機会において寄り添い、支援していく体制づくりが必要であり、求められているものであると考えております。

したがって、これら諸施策の実施につきましては、その都度、事業の進捗度の確認やら、あるいは事業内容の検証などを行いながら、効率よく効果的に進めていくことといたしておりますし、町民や当町に関わりのある方々、他の自治体や企業、団体などと一緒に、共に輝きながら安心して暮らしていける木曾岬町を目指していきたいと考えております。

また、議員から危機感を持ってとの御指摘をいただきましたが、議員からの一般質問の通告をいただいて、特に危機感を感じたのは、先日の全員協議会で議会の皆さん方に危機感を持ってプロジェクトチームで取り組んできたことを説明させていただいたつもりでございました。しかし、当町の町会議員さんにすら御理解を十分いただけていなかった。このことが行政としては大きな危機感だと、そんなふう感じております。これでは、町民の皆さんに御理解をとというのは推して知るべしだと、そのように思っております。

当町が取り組んでいることや、木曾岬町の特色や、よさや魅力などを、せめて町会議員の皆さん方には十分に御理解いただけるように、今後さらに努力を重ねていかないと、改めて気がつかせていただいたところでございます。

今後とも議員の皆さん方におかれましても、御理解と御協力を賜りながら、これからのまちづくりに取り組んでいきたいと、そのように決意を新たにさせていただいているところでございます。

以上のことを申し上げまして、後藤議員の木曾岬町の認知度アップについての御質問に対する御答弁とさせていただきます。御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 後藤紀子君、よろしいですか。

○1番（後藤紀子君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君） ありがとうございます。

いろいろ戦略を掲げられてやっつけていただいていると思うんですけども、私が知らないだけか、結果が見えていないのか、分からないんですけど、教えていただきたいんですが、28年度の木曾岬町の人口ビジョン総合戦略というのがあったと思うんですけども、この中に事業概要が、町内外から人々が訪れる商業・観光・交流拠点を整備しますというのがあるんですけど、ここに観光入り込み客数というのが年間3万9,000人というのが書かれているんですね。実際、これって達成できたんでしょうか。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 後藤議員の再質問でございますが、具体的な個々の質問でございますし、具体的な数値までは私は持っておりませんので、担当課長のほうから説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） 今御指摘をいただきました第1期総合戦略の中の事業についてなんですけれども、これも先日8月11日に開催させていただきました全員協議会のほうでも御報告させていただいておりますが、第2期の総合戦略をつくる際に事業検証というところで、この事業がどういった形で進捗し、今どのような状況になっているかというのを検証したページがございます。そこを見ていただければ御理解いただけるかと思いますが、今御指摘いただきました1つの点につきましては、実際のところでは、その計画に立てた事業の進捗度までは至っていないと。至っていないからこそ、第2期の総合戦略で次なる施策を打っていくというようにまとめさせていただいておりますので、その点を御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 後藤紀子君、よろしいですか。

○1番（後藤紀子君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君） それ、検証結果が出ていないからなんですけれども、町民に対して、こういうふうだったよという開示はされていないのでしょうか。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） まず、総合戦略の検証結果だけにつきましては、3月のときの全員協議会のほうで議会の皆様にも御提示をさせていただいております。また、第2期の総合戦略の策定書の中にも検証結果が載っております。第2期の総合戦略は一般に公開されているものですので、皆さんのほうにも公表させていただいているというふうに解釈しています。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 後藤紀子君、よろしいですか。

○1番（後藤紀子君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君） ありがとうございます。

私、勉強不足でしたので、もう一度確認させていただきます。

先ほど町長のお話の中にありました、東員町の町民力がすばらしいというのがあったと思うんですけれども、町民力、木曾岬町、私的にもあまりないと思っているんですよ。町民力というのはどうやったら上がっていくと思われませんか。教えてください。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 後藤議員の再々質問、町民力のことをお尋ねでございます。木曾岬町に町民力が乏しいというふうなお話でございますが、私は全く逆だと思っております。木曾岬町の皆さん方は非常に元気で、そういったいろんな町に対して、あるいは町を盛り上げていくために様々な活動をしていただいております。後藤議員、どれだけ年間の木曾岬町の行事やそういったイベントに御参加をいただいたりされておられるのでしょうか。

木曾岬の自慢は、ほかにたくさんございます。いろいろと後藤議員さんの質問に対してお答えしたいと思っておりますけれども、私は、一番の自慢は、土地柄と人柄、そして、木曾岬の人たちは本当に1つになって町を盛り上げていく。これは小さい町の強みというか、よさだと思うんですよね。よその大きいまちへ行くと、なかなか、市を1つになって市民の皆さんが何かで盛り上げていこうということはなかなかできないと思います。しかし、小さい町だからこそ、小学校も中学校、学区は1つですから、1つになっているいろんなことをやれる。

だから、いろんな団体、体育協会、文化協会もありますし、いろんなサークル活動、あるいは地域でそれぞれの活動もしていただいております。それらをどこまで後藤議員が御承知か。私は、さすがに東員町ははっきり言って別格です、あそこは。全国でもないでしょう。あれだけの施設を持って、しかも、その施設を町民の皆さんが使ってみえますからね。ひばりホールなんという名前がついておるわけですよ。行かれましたか。

あるいは、あそこの町の周辺の施設だけやなしに、いろんな活動をしてみえる人たちの様子を見ていただけると分かります。しかし、私のところも東員町さんに負けなだけの活動はしてまいりましたが、残念ながらこの2年近くコロナでということで非常に皆さん方、いろんな活動を自粛されていただいておりますので、本当に皆さん、ストレスがたまっておるかなと思います。

しかし、何とかこれを打破して、コロナと付き合いながら安全安心にいろんな交流やいろんな活動、イベント、行事を再開していきたいなと思っておりますので、後藤議員、率先して参加していただいて、この間、カボチャのときにはお見えになっていましたけれども、全ていろんなところに参加していただくと、他のまちにないイベントやら活動をしておることを実感していただけると思っておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 後藤紀子君、よろしいですか。

○1番（後藤紀子君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 1番議席、後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君） ありがとうございます。

じゃ、別格と言われる東員町に少しでも近づけるように、もうちょっと活性化をどんどんどんどんしていただいて、せっかく少ない町民なので、本当に皆さん一丸となって楽しくやっていけるような町をつくっていただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（服部英二夫君） 続きまして、2番議席、古村護君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

○2番（古村 護君） 議長、2番。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、古村護君。

○2番（古村 護君） おはようございます。

令和3年第3回木曾岬町議会定例会一般質問日に当たり、2つの事項について質問をさせていただきます。

1点目として、住宅耐震化の現状についてでございます。

8月は全国各地で大雨による土砂崩れや河川の氾濫等、多くの災害が発生しました。頻発・激甚化する自然災害の脅威を改めて思い知ったところでございます。

そうした自然災害の1つに地震があります。国内で年間に発生する震度1以上の地震は、令和2年では1,714回で、このうち最大震度5弱以上を観測した地震は7回であったことが気象庁から報告されています。また、今日も朝7時46分に、東海道南方沖地震があったようですので、関東で震度3でしたか、そんなことも報告されていました。

木曾岬町の住宅の耐震化は、平成28年4月発行の木曾岬町建築物耐震改修促進計画の文中、耐震化の現状として、平成25年度末で住宅戸数2,230戸中、耐震性のある住宅戸数1,441戸、耐震化率64.6%、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準により建築された建物で、耐震性のない住宅戸数は789戸、35.4%と示されています。建築後40年を経過する建物の現状は、この平成25年度からどのように推移していますか、お伺いします。

また、国の住生活基本計画に定める目標として、令和12年までに耐震性の不足する住宅をおおむね解消と位置づけがされておりますが、アクションプログラムの改正、戸別訪問の実施、啓発活動等、今後進めていこうとすることなど、将来を見据えた町長のお考えをお聞きします。よろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、古村護君の質問に対して、町長、御答弁を願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの2番議席、古村護議員の住宅耐震化の現状についての御質問に対し、御答弁をさせていただきます。

住宅の耐震化につきましては、東海・東南海・南海トラフ地震が警戒される中、地震による住宅、建築物の被害を軽減し、町民の皆様の生命や財産を守ることを目的に、木曾岬町建築物耐震改修促進計画を策定いたしまして、町内における住宅や建築物の耐震化の促進を進めてきたところでございます。

この木曾岬町建築物耐震改修促進計画につきましては、計画期間として、平成28年の

4月から令和3年の3月までの5か年間とし、耐震化に向けての施策を取り組んできたところでございます。

本来であれば、令和2年度において次期計画を策定するところでございますが、木曾岬町における新たな取組として検討中でありました空家等対策計画におきまして、耐震化を含む改修や除却など新たな補助金制度を検討していましたことから、次期耐震改修促進計画につきましては空家等対策計画を反映したものとするため、現行の耐震改修促進計画につきまして、計画期間を1年延長し、そして、先行して空家等対策計画の検討を進めてきたところでございます。

空家等対策計画につきましては、令和3年の3月に策定し、運用を開始したところでございます。この計画で位置づけられた空き家などの改修や除却に係る補助制度及び空き家バンク制度につきましても、令和3年8月1日に要綱を制定したところでございます。現在、空き家バンクの運用に向けて、関係機関との協議を進めているところでございます。当該内容につきましては、先日の全員協議会でも御説明をさせていただいたところでございます。

古村議員御質問の建築後40年を経過する建物の推移やアクションプログラムの改定などにつきましては、来年度末までに改定を予定の、仮称でございます。木曾岬町建築物耐震改修促進計画（2次計画）の中で整理、検討を行っていく予定でございますので、御理解いただきたいと思います。

国の住生活基本計画では、議員御指摘のとおり、令和12年までに耐震性の不足する住宅をおおむね解消するという、非常に高い目標を設定しております。次期計画では、これまで取り組んでまいりました戸別訪問や啓発活動を継続して実施していくとともに、空き家の有効利用や除却という新たな切り口で対策を進めるなど、さらなる耐震化の向上を図ることによって、町民の皆様の安全安心を確保していきたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げ、古村議員の住宅耐震化の現状についての御答弁とさせていただきます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 古村護君、よろしいですか。

○2番（古村 護君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、古村護君。

○2番（古村 護君） ありがとうございます。

建築物の耐震改修促進計画、1年延長して第2次計画として明年発行ということでしたので、それをまた見させていただきたいと思っております。

今回質問させていただいたのは、1つ考えたのは、先ほど言いましたように、築後40年を経過していることから、この間にそれぞれの家屋が例えばリフォームとか、あるいは改修、改築などをされている部分もあるのではないかなと思ったんです。

というのは、これらのリフォームとかそういったものについては建築確認申請が不要です。そういったところを考えると、リフォームを行ったときに同時に例えば耐力壁とか筋交いとかを入れて耐震化が行われている場合もあるのかなと思って、そういったところの実態が把握できればしていただきたい。例えばアンケートなり、ダイレクトメールなり、そういったもので実態はある程度つかんでいただいて、その後の第2次計画の中にそういったものが反映できればと思いますので、その点はいかがでしょうか。

○建設課長（黒田良人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田建設課長。

○建設課長（黒田良人君） 今議員から御質問いただきましたリフォーム等の実態といったものも調査してということですが、これから次期計画を立ててまいります。その中で、実態をどこまで把握できるのか、どのような方法ができるのかということも踏まえて今後考えていくというところで、できるだけ実態に近いものは精査できたらなと思っています。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 古村護君、よろしいですか。

○2番（古村 護君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、古村護君。

○2番（古村 護君） 建築物で言えば、それが住居で考えれば、これは1つ税務の台帳がありますよね。そこには当然建築年ごとに分かれていて再建築費評点とかそういうのも見ながら確認はできると思いますので、そういった横断的に活用していただいて、対応していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、今回これを上げさせていただいた1つの要因として、木曾岬町の耐震診断についてのホームページが載っておるんですけども、これを見させていただいて、冒頭に地震の関係が書いてあって、東南海・南海沖地震、それらについては、平成25年12月には南海トラフ地震という形でまとめられているように思うんです。それによって例えば発生確率等も令和3年1月1日の算定基準日で、地震発生確率が30年以内で70から80%とされているというようなことがあったものですから、ホームページのほうは2011年から変わってっていないんですよね。そういったところで、もし中身を精査していただいて変えられるものがあつたら変えてほしいのと、それから、同じく耐震診断のホームページの中で、補助の種類以降の記述内容が少し誤記が見られて、例えば3分の2補助というのが3年2か月とかと書いてあるような文中がありますので、そういったところまで見ていただければと思いますので、これは特に答えていただかなくても結構ですので、よろしくお願ひします。

それでは、次に、2点目として、新たな土地改良長期計画に基づいた町事業の取組についてお伺いをいたします。

新たな土地改良長期計画が土地改良法第4条の2の規定に基づき、本年3月に閣議決定されました。この計画は5年を1期として策定されたもので、昭和40年の第1次計画からその時々々の社会経済情勢を踏まえ、これまで8回策定され、今回が9回目となります。

計画では、政策課題として、産業政策の視点、地域政策の視点、両政策を支える視点の3つの政策課題が設定されています。内容として、産業政策の視点では、産業基盤の強化による農業の成長産業化を課題として、担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化、高収益作物への転換、産業形成を通じた産業収益力の強化などを設定。地域政策の視点では、多様な人が住み続けられる農村の振興を課題として、所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けられるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出などを設定。両政策を支える視点では、農業、農村の強靱化を課題として、頻発化、激甚化する災害に対応した排水施設整備、ため池対策や流域治水の取組などによる農業、農村の強靱化、ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理の推進などを設定。また、それぞれの政策課題にKPI（重要業績指標）が設けられています。

この新たな土地改良長期計画は、人口が減少する中で持続的に発展する農業を実現するとともに、多様な人々が住み続けられる農村に向けた土地改良事業が柱になっていると考えられますが、豊かで競争力ある農業を進める上で、現状の農家の減少、高齢化や後継者への承継、大規模自然災害の頻発・激甚化に対処するための農業水利施設の計画的な整備等々、どのように取り組まれるのか、町長のお考えをお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、古村護君の質問に対して、町長、御答弁を願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの2番議席、古村議員、2点目の新たな土地改良長期計画に基づいた町の事業の取組についての御質問に対し、御答弁をさせていただきます。

土地改良長期計画につきましては、土地改良法に基づき、5年を1期として土地改良事業の実施の目標、事業量が定められているものでございまして、新たな計画は、計画的かつ効果的に事業を進めていくため3つの政策課題を定めまして、令和3年度から5か年を計画期間として、農水省が策定したものでございます。

こうした中、1つ目の御質問でございます。現状の農家の減少、あるいは高齢化や後継者への承継についてでございますが、町内では、本計画に基づいた各種の事業を活用し、先進的な営農戦略として、意欲のある若い後継者を中心に最先端システムによる高度環境制御施設で効率的な生産体制の強化により収益力の向上が図られておりまして、付加価値の高い施設園芸やICT・ロボット技術を駆使したスマート農業などを営む農家で後継者

が育ってきております。

また、主要作物でございます水稻で生産性の高い農業経営を行うためには、できるだけ大きな区画で作業効率や収益力を向上させる必要がございますことから、人・農地プランの実行による農地利用集積制度や農地中間管理機構制度を活用した、規模縮小農家から規模拡大を目指す担い手への農地の集積や集約化を推進し、畦畔の撤去など、簡易な手法での農地の大区画化による農業生産性の向上を図っているところでございます。

今後こうした栽培技術の向上や新技術の導入などにより、安定した生産、出荷及び販売額の増加を図るなど、新たな取組など国の制度改革の動向を踏まえながら、関係機関とも連携いたしまして、農業振興に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、2つ目の御質問の大規模自然災害の頻発・激甚化に対処するための農業水利施設の計画的な整備についてでございます。

従来、農地及び農業施設への豪雨などによる湛水被害を防止するため、県営湛水防除事業による排水機場の整備などを進めてまいりました。町内の排水機場のうち、御存じのように、和泉及び源緑輪中の排水機場は既に更新が完了いたしておりますし、ただいま更新中でございます川先排水機場につきましては、本年度内に供用開始する計画で工事を進めているところでございます。

また、近江島の排水機場につきましても、県営湛水防除事業の事業化に向けて事業計画を策定いたしまして、本年の11月に採択申請をいたしまして、令和4年度着手を目指して進めておりまして、中央幹線排水路におきましても、事業化に向け事業計画の策定を進めているところでございまして、令和4年度に採択の申請、そして、令和5年度に工事着手を目指しているところでございます。

今後とも農地及び農業施設への湛水被害防止、地域の方々の安心安全を確保するため、地元の皆様の御理解と御協力をいただきながら三重県と連携し、一日も早い供用開始に向けて、大規模自然災害に対処するための農業水利施設の計画的な整備に取り組んでまいるところでございます。

以上のことを申し上げまして、古村議員の新たな土地改良長期計画に基づいた町事業の取組についての御答弁とさせていただきます。御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 古村護君、よろしいですか。

○2番（古村 護君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、古村護君。

○2番（古村 護君） ありがとうございます。

行政区域内に河川も本町にあって、雨水等の排水の要は排水機場であり、または排水路であることから、今後も計画的に整備、また、修繕等をお願いしたい。

そういったことで、先ほど言われたように、川先が本年度中、また、近江島が令和4年度以降ということでお聞かせいただきましたので、その点、安心して聞かせていただきま

した。ありがとうございます。

また、少しお聞きしたいのが、今回の土地改良長期計画にも記載がしてあるんですけども、農業、農村と関わりが少なかった都市部の人材が農業、農村の価値や魅力を再認識し、都市と農村を往来したり、農村に定住したりするなど、田園回帰による人の流れが空き家対策の1つにもつながるかと思うんですけども、こういったところを何か対応がしていただけたところがあるでしょうか。少し教えていただけたらありがたいですけど。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 古村議員、再質問でございますが、木曾岬町は非常に、御存じのように、専業農家の方々は熱心に頑張っていただいておりますし、本当にそれぞれの分野で、私どもとしては、木曾岬町のアピールをしていただいております。先ほど、木曾岬町の認知度の中でも、トマトで名が響いておるといのは非常に大きいと思います。大消費地に向けてトマトが毎日出荷されて消費していただいておりますから、木曾岬のトマト、トマトの木曾岬という、そんなようなことで、非常に頑張っていただいております。

やはり町内の農家の人たちには、自立してどんどん規模拡大して先進的な農業に取り組んでいただいております。もう一つは、町外から木曾岬町へ見えて農業をやろうと、挑戦しようという、チャレンジしようというようなお話もちょっと聞こえてきております。産業課長のほうからそういったことについてまた御答弁させていただきますので、お聞き取りをいただきたいと思っております。

○産業課長（多賀達人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 多賀産業課長。

○産業課長（多賀達人君） 先ほどの町長の答弁でもありましたけど、まず、新規就農に関してですけど、新規就農の相談があった場合には、県の普及センターやJAの営農センターなどの関係機関と共に支援体制も整えております。

木曾岬町におけます認定新規就農者数は、直近5年間で見ますと、トマトで3件の新規就農認定を行っております。それと、現在、先ほども町長が言いましたけど、町外の方で町内で農業をしたいということで今相談がありまして、新規認定でということで、継続的に各種事業の活用も踏まえて、この方が農業を行っていただけるように、関係機関と共に今支援のほうを行っているところでございます。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 古村護君、よろしいですか。

○2番（古村 護君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、古村護君。

○2番（古村 護君） これもまたありがとうございます、聞かせていただいて。

今後、そういったところが入っていただければ、この町も少しずつ活性化していくのか

などと思って聞かせてもらいました。

あと、1つ、これも土地改良長期計画の中で書いてあったんですけども、近年の線状降水帯による集中豪雨などに対して、水田への雨水の洪水防止機能を強化するために、田んぼダムの取組というのが紹介されていたんです。要は水をそこに貯留させるということですね、一時的に。一気に排水路に流さない。

だから、そういった堰板による落水調節なんかができる機能なんかもあるということで、これを熊本の事例なんかも掲載されておりましたけれども、こういったのもある種面白いのかなと思っています。こういった取組なんかは、今後考えていかれるところはあるでしょうか。

○産業課長（多賀達人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 多賀産業課長。

○産業課長（多賀達人君） 先ほどの田んぼダムの答弁になるのかどうかは分からないんですけど、一応、田んぼは、担い手の方も含めて、ダムやという認識を持って維持管理はしていただいているという考えは持っていたいただいていると思っております。

それと、田んぼではないんですけど、排水機場があるところの遊水池につきましては、今、県のほうにしゅんせつのほうを要望して、事業化に向けて進めさせていただいているところがございます。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 古村護君、よろしいですか。

○2番（古村 護君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 古村護君。

○2番（古村 護君） ありがとうございます。

一応確認させていただいたのは、やっぱり近年の集中的な豪雨とかそういった場合に、時間雨量が極端に多い場合に排水機能が、言い方は悪いけど、負ける場合もあるだろうなと。そういったことも踏まえたときに、こういったものも活用していく手法も1つかなと思われましたので、聞かせていただきました。どうもありがとうございました。

これで終わらせていただきます。

○議長（服部英二夫君） 続きまして、6番議席、伊藤守君の質問を許します。

それでは、登壇の上お願いします。

○6番（伊藤 守君） 6番。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） どうぞよろしくをお願いします。

3世代同居について。

木曾岬町は、人口減少、少子高齢化など、災害のように目に見えないですが、深刻な問題であります。そこで、3世代同居・近居することによって安心感、祖父母による子ども

の見守り、家事などの暮らしの知恵、知識を教えてもらう、孫から祖父母が元気をもらえる、食費、光熱費の節減、女性の社会進出など、利点が多く見えてきます。

3世代同居・近居に対しての考えと、補助金を出している市町があります、町長のお考えをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの6番議席、伊藤守議員の3世代同居についての御質問に対して、御答弁をさせていただきます。

本町では、平成28年3月に策定した地方創生事業の第1期総合戦略の中で、子育てしやすい環境づくりと定住促進を目的に、新たに近居を始める3世代家族への税制優遇措置や住宅の取得に要する費用の一部を助成しようとする（親・子・孫）3世代町内近居事業を施策に掲げまして、5年間で50件の補助件数を業績評価指標として、制度化していくこととしておりました。また、国においても、ほぼ同時期に3世代同居の促進を目的に、税制特例措置が実施されたところでございます。

このような動きは、3世代同居を推進することで、結婚、妊娠、出産、育児に対する子育て層の不安や負担を軽減し少子化対策につながるとともに、子育て層を担い手とした親世代の介護が自助で行われることによる介護費用の抑制などにもつながるといった考え方の下に進められたものでございます。

しかしながら、一般世帯数に占める3世代同居世帯の割合の動向について、国勢調査の指標で見ますと、全国では平成12年に10.1%だったものが平成27年では5.7%、木曾岬町においても平成12年に24.1%だったものが平成27年では15.7%と減少の一途をたどっている状況でございまして、全国的にも木曾岬町においても3世代同居を積極的に推進しようとしているにもかかわらず、期待するほどの成果は上がっていないと言わざるを得ません。

この理由といたしましては、時代の流れとともに核家族化が進むにつれて、世代間に横たわる習慣や意識の違いなどからお互いに煩わせたくないという心理的な問題と物理的に同居できる余地がないという点、この2つが挙げられておりまして、非常に難しい問題であると言えます。

以上のような社会的背景や、当町には既に住宅の新築、中古住宅の購入やマイホームの改築を行った場合には固定資産税の減免が受けられる制度も整っていることなどを考慮いたしまして、このたびの地方創生事業の第2期総合戦略を策定するに当たっては、3世代同居事業は積極的に取り組む施策としては位置づけしないこととしました。

しかし、一方で、同居ではなく、近くに住む近居が注目されているとも言われております。具体的にどこまでを近居というのかという具体的な定義があるわけではございません

が、ある調査によれば、車で30分以内のところに住んでいれば何かあったときにすぐに駆けつけることができるという、いわゆるスプの冷めない距離という考え方があると言われております。

先日の全員協議会で説明させていただきました木曾岬町の人口ビジョンにおける若者世代の転出先を見てみても、隣接する弥富市や名古屋市の中川区あるいは四日市といった、町内ではないものの、車で30分程度で行き来できる場所が多い状況にあったことからすれば、多くの若い世代の方々も意識的に近居を選択しているのではないかと推察されます。そうだとすれば、なぜ町内ではなく、近くのまちを選択しなければならなかったのか。その原因を分析して対策を講じていく必要があるのではないかと考えております。

また、地方創生事業の第2期総合戦略において、当町の人口特性やこれまでの人口減少対策への取組の成果なども踏まえつつ4つの基本目標と15の施策を掲げ、積極的に人口減少対策、少子高齢化対策を行っていくこととしておりますので、議員の皆様方におかれましても御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、伊藤守議員の3世代同居についての御答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） 確認なんですけれども、先ほど地方創生事業で、5年間やって50件というのは、これは目標なのか結果なのか、どちらでしょうか。目標であって、結果はどのようになっていますか。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） 5年間の結果では、補助件数はゼロ件、申請件数がゼロ件ということでございます。

以上です。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） 同居のことで、積極的に位置づけしないということ先ほど答弁で聞きました。3世代同居のメリット、皆さん御存じだと思いますけれども、一緒に暮らしていると安心感がある、祖父母による子どもの見守り、育児や家事などのような暮らしの知恵、知識を教えてもらえる、子どもにとって祖父母世代の触れ合い、孫から元気ももらえる、気持ちの張りができる、食費、光熱費の節減、同居の場合ですね。日常生活の様々な場面でお互いに協力し合える、3世代の世帯の方が正規で働く女性が多い。3世代の世帯の方が現在住んでいる地域に愛着があると思っている人が多い、3世代で暮らしている人は地域での近所付き合いと同様、子どもたちとのコミュニケーションも相対的に活発で

あるとうかがえる。それは、1つは、子どもの中の人々にとって、親と同居することにより時間的余裕が生まれ、子どもと向き合う時間が取れるということもあるのではないかと考えられる。

福井県の場合、日本総合研究所が発表している全国47都道府県幸福度ランキングで、福井県が2年連続1位、福井県は都道府県別の魅力度ランキングでは40位前後です。幸福度ランキングで1位に輝いた理由には、サザエさん一家のようなおじいさん、おばあさん、その子ども、そして、孫が同じ家で暮らす3世代同居率の高さにあります。東京と比較しても約8倍も高い割合になっています。核家族よりも3世帯同居のほうが親世代から子育ての支援を受けることができるため、より子育てができやすいのは明らかでしょう。

2016年には、政府も少子化対策と子育て支援を目的として、3世代同居を推進する施策を発表しており、実際に同居している夫婦の方が出生率が高くなっている。3世代同居であれば、女性は出産後も子どもを両親に預けて外へ働きに出られる。子どもたちの成長にも大きく影響している。アタッチメント（愛着）とは心理用語で、人と人との親密さを表現する行動のことで、これが不足してしまうと、子どもは心に問題を抱えるようになると言われていて、子どもは社会的・精神的発達のため、父親、母親などのある特定の人と親密な関係を維持しなければなりません。生まれたばかりの赤ちゃんは特に生みの母親とアタッチメントを強く求めるのですが、それはどんどん絆を結ぶ相手を広げていくようになり、おじいさん、おばあさん、近所の人たちなど、アタッチメントできる人数が多い子どもはより愛情豊かに育つことができるのです。

サウスアラバマ大学教授のローマ・ハンクス氏も、子どもは祖父母と触れ合うことで安心感を得ることができるため、特に祖父母との関わり合いが重要であると指摘しています。3世代同居は子どもたちに精神的な安定をもたらしていることがうかがえます。

3世代同居は、シニア世代の心身の健康維持にも貢献しており、内閣府が実施した高齢者の地域社会の参加意識調査によれば、60歳以上の人が生きがいを感じる時は孫などの家族との団らんが48.8%と最も高いという結果になっています。

内閣府国民生活選好度調査によれば、日本人……。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君にお伝えします。

質問内容が続いておりますが、質問は明瞭簡潔にお願いいたします。

○6番（伊藤 守君） はい。

日本人が幸福と感じる上で重視するものは、健康、家計、家族の3つと言われています。

そこで、先ほど言われました3世代同居よりも近居に対して町長は意識が高いと思われるかもしれませんが、何でもかこういことを言っているかといいますと、結局、少子化の問題だったり、それからいじめとかいろんな事情がありますけれども、そういったものは家庭の中から出発しているものがあると思っていますので、その辺を強くしていけば、力強い町になっていくのではないかなと思います。町長の答弁をお願いします。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 伊藤守議員の再質問でございます。それぞれ質問といたしますが、いろいろ説明をいただきましたが、最終的には町長はどう考えておるんだということでございますが、やはり日本の家族制度といたしますか、3世代にしろ、家族制度は非常にいい面もたくさんございます。議員御指摘のこともそのとおりだと思っておりますが、時代の変遷とともに世代が変わってきた。我々世代と私たちの息子世代、あるいは孫世代というようなことで、議員もお気づきだと思いますけれども、社会の生活の在り方も変わってきましたし、価値観も変わってきましたし。かといって町を捨てるわけでもない、当然、親や祖父母を捨てるわけでもない、大事に守っていく、その気持ちには変わりはないと思えますけれども、若い人たちの自分たちの生活を楽しまたいといたしますか、そういった考えもあるでしょうし、遠くへは行かないんですね。

だから、近くにおいて自分たちの生活やいろんなことをエンジョイしながら、そして、親や家のことも必要なときには見られるというような、そういった世の中にだんだんと変わってきておるのかなと、そんなふうに思っておりますので、おっしゃるように家族3世代も非常によさがありますので、それはそれで私も大事なことだとは思いますが、今の世代の人たちの気持ちも考えていかないかなのかなと思っておりますので、具体的にそれを改善するよなということになると、住宅の問題だとか、いろんな問題がございます。そういったことも含めて、これからのまちづくりの中の大きな1つの要素として考えていく必要があると、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） 木曾岬町は、平成27年、先ほど言われましたけれども、2, 171世帯あって、342、15.7%が3世代の人が住んでおります。先ほどいろんな施策をされたということを聞いていますけれども、定住化の一覧表を見ますと、133の事業をやっています。いろんなことやっても、人口はどんどん減っているのが現状であると思えます。

そこで、ちょっとくどいようではありますが、3世代同居・近居支援事業をやっているところが全国でちらちらとありますのでぜひ、3世代同居することによって多くのメリットがありますので、リフォームもここの中に入っていますけれども、それをもうちょっと表に出して、例えば3世代同居をすところというのが、リフォームすとか、例えばトイレを造るとか、そういうのを分かりやすく説明して、木曾岬町はそういうのに力を入れているんだと、それをアピールするようになっていただけたらありがたいと思っております。

答弁はよろしいですわ。ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（服部英二夫君） ここで暫時休憩といたします。10時30分まで休憩とします。

午前10時16分休憩

午前10時30分再開

○議長（服部英二夫君） それでは、休憩を解き、本会議に戻します。

続きまして、3番議席、鎌田鷹介君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

○3番（鎌田鷹介君） 議長、3番。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） 改めまして、おはようございます。

3番議席の鎌田鷹介でございます。

通告書の内容に従いまして質問をさせていただきます。

1点目に、令和の日本型学校教育についてですが、本年1月26日、中央教育審議会では、令和の日本型教育の構築を目指すとして、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」と題する答申を発表しました。

この令和の日本型教育の背景の1つに、海外と比べると、日本の学校は学習指導のみならず生徒指導も含めて守備範囲が広いことが挙げられます。その結果、現場の先生方が多忙になって、成り手不足など、様々な問題を含めたことが発生しております。

しかし、逆にそれによって効果を上げていることもたくさんあります。学校は、そもそも知だけを担えばいいという国が多い中で、道徳も体育も学習指導要領という文脈にうまく埋め込んでいるのが日本の教育の特徴です。

これにはメリットもデメリットもありますが、デメリットの部分をICTの活用も含めた効率的な働き方によって改善していきつつ、メリットの部分をいま一度見直して、これから学習環境の中で膨らませていこうというのが令和の日本型教育の考え方です。

この考え方は、学習指導要領が議論されていた中央教育審議会のときから、日本型の学校教育の見直しの議論として始まっていました。ですので、新しい学習指導要領にはこの考え方が埋め込まれています。つまり、新しい学習指導要領の趣旨をよく理解して、それを実現することが令和の日本型教育だと言えます。

このことから1点目に、2021年4月より国の学級編制の標準が引き下げられたわけですが、2022年度からの教科担任の教員確保はできるのか、お聞きいたします。

2点目に、学級担任と教科担任の連携について、どう図っていくのか、お聞きいたします。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君の質問に対して、教育長、御答弁願います。

○教育長（山北 哲君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 山北教育長。

○教育長（山北 哲君） ただいま御質問いただいた3番議席、鎌田鷹介議員の令和の日本型学校教育についての御質問に対して、御答弁申し上げます。

議員御承知のとおり、本年1月に取りまとめられた中央教育審議会答申において、2020年代を通じて実現すべき学校教育を令和の日本型学校教育とし、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現という姿が示され、その中で、9年間を見通した新時代義務教育の在り方として、小学校高学年からの教科担任制の導入について、その重要性が示されたところです。

教育委員会といたしましては、子どもたちの個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、小中学校では、GIGAスクール構想による1人1台端末の整備が完了し、現在、効果的に活用するための支援を行っているところです。

議員御質問の2022年度からの教科担任の教員の確保につきましては、現状では、県教育委員会より学校に配当された教員を学級担任をする教員と担任を持たずに教科のみを指導する教員に分け、それぞれ担当する授業を分担してという状況です。

その中で、学校に配当された教員の中で教科指導の専門性を特に持っている教員がいれば、教科担任制を取り入れていることとなります。よくある例としまして、音楽科などの一部の教科において教科担任制を実施し、専門性を持った教員によるきめ細かな指導が行われております。

しかしながら、配当された県費負担教員だけでは十分な教科担任制を実施することは難しい状況です。そのため、木曾岬町教育委員会としては、これまで町に町費負担をお願いして、理科を専門的に指導する教員や、あるいは担任とともに英語を専門的に指導する教員JTE、あるいは算数の少人数指導を行う教員等を臨時的に講師として雇用し、高学年を中心に一部の教科で教科担任制を実施してきておるといのが現状でございます。

議員御承知のとおり、文部科学省は令和4年度政府予算の概算要求に、来年度から小学校5、6年生で導入する教科担任制を今後4年間かけて段階的に進めるとし、教員2,000人の加配の要求を盛り込みました。今後4年間かけて8,800人程度を増やす計画をしているところでございます。

町教育委員会といたしましては、今後、県教育委員会に対し、より教科指導の専門性を持った教員の採用数を増やし、学校現場に配置していただくよう要望していくつもりです。

また、教科担任制を進める方策の1つとして、これはなかなか難しいんですけども、中学校教員による小学校での教科指導が挙げられますが、実施するには様々な問題があります。例えば学校間の移動時間や担当時間数の増加等がその一例ですが、これらの課題を整理しつつ兼務発令を行い、学校間における教員の相互乗入れが可能かどうかについても、今後検討していく必要があるかと考えております。

次に、学級担任と教科担任の連携についてどう図っていくのかの御質問についてですが、

日々の授業や児童との関わりの中で、学級担任はもちろん教科担任にも児童の学習内容や理解度、定着度や学校生活の様子についてしっかりと把握していただき、教員間で情報共有を図るよう指導しているところです。

これまで教員間での情報共有は対面で行ってきたために、若干、時間の確保が課題でしたが、今後は1人1台タブレット端末を活用するなど、いつでも確実に情報共有ができる仕組みづくりを学校と共に構築していきたいと考えているところです。

以上のことを申し上げまして、令和の日本型学校教育についての御質問に対する答弁といたします。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） 今答弁でおっしゃっていただいたとおり、専科教員を含む教員の配置数の確保については、学校の事情と意向を参考に県の教育委員会が裁量によって決定しますので、本町の要望のみで対応することは大変難しいことであるとは思いますが、現時点の段階では、教科担任の導入に向けた話合いとかというのはされておるのでしょうか。要望はしていくと今お聞きしたんですけど、そういう話合いというのはあったのか、お聞きします。

○教育長（山北 哲君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 山北教育長。

○教育長（山北 哲君） 現時点でというか、これまでも学校では、最初、議員が御指摘のように、日本の教育というのは授業だけでなしに生徒指導もやったり、道徳指導もやったり、あるいは親御さんの相談にも乗ったりして非常に多岐に渡っておるので、時間的に非常に厳しい状況がございますので、例えば小学校の6年生が2クラスある場合に、6年生の担任が1人は小学校の免許を取る中で、例えば算数を専門に小専算数をやってきたと。もう一人の担任は小専理科をやってきたということになれば、相担任の中で、私はA組もB組も6年生の算数をやります。その代わり、こちらの人は両方とも理科をやってくださいということで、教材研究の時間をより少なくしながら、より専門性の高い教科担任制を、その年その年にどうしていこうかということについて考えながら実際はやっているというような状況でございます。

ただ、国が言っておるのは、外国語と、それから算数と理科と、それからより専門的というか、難しい体育なんですよね。この4つについては、向こう4年間かけて実施していくために教員を加えていくということ言っているんですけども、ただ、8,800といいましても、これは47都道府県の政令市が6つでしたか、7つでしたよね。それを割って行って、県に配当される数というのは限られてきます。

なお、県に配当されている数を北勢に3分の1が配当されるとしても、北勢には小学校

はたくさんありますから、じゃ、木曾岬町に何人来るのかというと、本当に数はなかなか読めない状況です。

そんな中で、より進めた教科担任制をやっていこうと思うと厳しい状況がありますけれども、より子どもたちに専門的な教育を施していくということで最大限努力して、駄目な場合はこれまで同様町費で負担していただきながら、専門的に講師としてお世話できるような方があればお願いしていきたいというのが現状で、その都度その都度考えてやっているかということ、配当された教員の中で今年はどうしていきましょうというのを学校長が工夫しながら我々に相談していただいておりますという状況でございます。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） ありがとうございます。

次、2点目の質問に行かせていただきます。

ヤングケアラーについてお聞きいたします。

総務省が2012年に行った調査によると、家族の介護をしている15歳から29歳の人数は約17万7,600人いるとされています。中でも、中学、高校の時期は勉強や部活などで多忙です。そんな多忙な時期に家事や家族の介護に集中をすると、学業に悪影響を及ぼしてしまう可能性が高いことは明らかです。

遅刻、宿題忘れ、欠席ばかりでなく、部活動に参加できなくなることによる体力面、健康面への影響、友達と遊ぶ時間が奪われることによるコミュニケーション能力の欠如などにつながる可能性も示唆されております。また、大学入試や就職活動と重なるタイミングでもあることから、介護の負担が子どもの進路や人生を左右することもあり、2020年頃からメディアでも取り上げられ、徐々に法整備も整ってきています。

一般社団法人日本ケアラー連盟がヤングケアラー問題について実施した調査によると、学校の教員が生徒の介護負担に気づいた理由で圧倒的に多かったのが、本人からの聴取でした。ヤングケアラーとともに子どもの貧困問題も取り上げられることがありますが、貧困問題の場合は、自治体のケースワーカーによる自宅訪問によって判明するケースが多いです。

しかし、ヤングケアラーの問題は、周囲の大人がタッチして判明するというケースはほとんどなく、学校を休みがちになる、家庭訪問で判明したなど、教員の行動によって発見されたケースはまれです。これは介護者である子どもが周囲に悩みを打ち明けにくい環境であると同時に、本人からのSOSがいかに重要であることを示しています。

家庭内の介護状況はプライバシーに深く関わる問題なために、他人に話すことをためらう人も多くいます。ヤングケアラーの問題は、気軽に何でも相談できる環境づくりを行うことがとても重要です。

このことから1点目に、本町はヤングケアラーの実態について把握している事実はあるのか、また、自治会や地域等から相談があった事実があるかどうか、お聞きいたします。

2点目に、小中学校教職員をはじめヤングケアラーの社会的な認知度の向上を図る必要がありますが、国においては、2022年度から2024年度までの3年間でヤングケアラーの社会的認知度向上の集中期間と定めましたが、本町ではどのように取り組むのか、お聞きいたします。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君の質問に対して、教育長、御答弁願います。

○教育長（山北 哲君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 山北教育長。

○教育長（山北 哲君） それでは、2点目の御質問、ヤングケアラーについての御質問に対して、答弁申し上げます。

ヤングケアラーにつきましては、法令上の定義はなく一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもとされております。厚生労働省と文部科学省が昨年12月から今年1月にかけて行った調査によりますと、公立の中学校では5.7%、17人に1人が、全日制の高校生では4.1%、24人に1人が世話をしている家族がいると回答しております。

木曾岬町において、このような実態について把握している事実があるかどうかの御質問でございますが、これはなかなか難しいので、今のところはないというような状況で御答弁申し上げますけれども、現在のところ、自治会や地域からの相談はなく、小中学校からもそのような状況下にある児童生徒がいると報告はなされておられません。高校生につきましても、県の方へお聞きしたところ、該当する生徒がいるとの報告はなされていないということでございました。

また、木曾岬町ではどのように取り組むのかの御質問でございますが、小学生、中学生についてもヤングケアラーになり得る可能性もあることから、議員もお考えいただいているとおり、小中学校の教員に対する研修が必要であると考えております。

今年度、既に県教育委員会において、各市町の教育委員会や学校を対象としたヤングケアラーについての研修会が開催され、本町からも小中学校の教員や教育委員会の担当者が参加したところでございます。研修で学んできたことについて、今後の取組に生かすよう努めていきたいと思っております。

ヤングケアラーと思われる事象として捉えた場合には、県から派遣されているスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの協力を仰ぎながら、本人が本来の学業に専念できるよう関係機関と連携を図り、支援に取り組んでいきたいと考えております。

また、今後は、教育委員会による教員の研修だけではなく福祉健康課とも連携を図りながら、民生委員さんや児童委員さんや地域の方々にも啓発を図り、地域ぐるみで高い関心

を持っていただき、ヤングケアラーの防止について取り組んでいく必要があると考えております。

以上のことを申し上げまして、ヤングケアラーについての御質問に対する答弁といたします。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） 先ほど質問でも言った部分になるんですけども、ヤングケアラー本人からすると、家庭内の介護状況はプライバシーに深く関わる問題だけに相談しづらかったり、その中には家族に口外すると言われていた例もたくさん報告されています。相談できる場所があるのはもちろん大事なことですけれども、相談や支援を行き届くようにするためには実態調査をする以外にはないと思っていまして、実際、実態調査に取り組んでいる自治体も近年増えてきているわけですけれども、この部分についてどのようなお考えか、お聞きします。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） 失礼します。

実態調査につきましては、三重県のほうにも確認をしたところ、今のところ予定はないとの回答でございました。

木曾岬町としても、小学校、中学校に今のところ実態調査をするという予定はしておりません。ただ、今後そういうものが必要になってくることもあるかと思っておりますけど、その辺りにつきましては、また関係機関と連携を図りながらやっていきたいと思っております。

全国的にも、新聞報道か何かで、まだ実態調査が7割ぐらいの自治体で進んでいないというような実態も出ておるような記事もございましたので、今後どうしていくかはこれからの課題かなと考えております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） ありがとうございます。

これはすごい大事な問題だと思いますので、ぜひ検討していただきますようよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（服部英二夫君） 続きまして、9番議席、伊藤好博君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

○9番（伊藤好博君） 議長、9番。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） よろしく申し上げます。

私は、1問、町道鍋田川線についてということで質問させていただきます。

昨年度よりコロナコロナで、国の補助の取り入れというのか、そんなので大変だとは思いますが、行政は継続の中にあって進歩するということをもう少し考えていただいたらいいかなと思ひまして、質問させていただきます。

鍋田川線についてで、①として、道路舗装について。

町道鍋田川線の舗装は、上部アスファルトはもちろんのこと、下地も修繕されてきたはずですが、どうしてこんなにも早く悪くなるのか、原因が把握できていないのではないかと、交通事情に原因があるのではという疑問が出ます。原因が把握されていないと、幾らそこへ金をつぎ込んでも改善されない。何年となくやってきておるんですが、その中で、今後の修繕の方法をお聞かせください。

次に、②として、桜並木の管理についてです。

6月定例会一般質問でも少しお尋ねしましたが、交通量の多い鍋田川線での桜の管理、6月時の答弁でお伺いしましたが、長寿命化保管理ですが、今年度予算で個体ごとの管理台帳の作成とクビアカツヤカミキリの防除剤等を実施されると思うんですが、今後の危険木等の管理計画をお伺いいたします。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの9番議席、伊藤好博議員の町道鍋田川線についての御質問に対し、御答弁を申し上げたいと思います。

まず、初めに、①の道路舗装についてでございますが、御質問いただきました町道鍋田川線の舗装修繕工事につきましては、加路戸地区から富田子地区の約4.2キロメートルの区間において、平成26年から実施しているところでございます。

当該路線につきましては、鍋田川の堤防の上に設置されておりまして、当該堤防が軟弱な路体となっていることから、非常に短い期間で舗装が傷んでしまう状況にございました。

修繕計画を検討するに当たっては、本来であれば軟弱な路体全てを置き換えることが望ましいわけでございますが、当該路線の交通量や、あるいは隣接の民家への影響などを考慮いたしまして、現実的な工法として、舗装下から12センチの部分を行います。路盤の改良を実施し、未対策時よりも舗装が傷んでしまう期間を長期化させる対策を図ってきたところでございます。

今年度において、路盤改良を行う舗装修繕が完了いたしますが、議員御指摘のとおり、初期に修繕を実施してきた区間につきましては舗装が傷み始めていることから、今後は、

舗装の表層のみの修繕を一定の周期で行っていく予定といたしております。

鍋田川線におきましては、そもそも交通量が多く交通分散が必要だと考えておりますが、鍋存じのように、隣接の弥富市内で計画されております名古屋第3環状線の整備が待たれるところでございます。今後とも三重県や弥富市と連携を取りながら、愛知県に対して継続してこの要望を進めていきたいと考えておるところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、2点目の桜並木の管理についてでございますが、桜並木の管理につきましては、これまでも剪定や強剪定、伐採、薬剤散布などを実施いたしまして適切な管理に努めておりましたが、令和元年に町道鍋田川線の桜並木で、桜を食害する特定外来生物のクビアカツヤカミキリが確認され、その防除に係る業務として、本年の4月から全木、全部の木を対象に被害状況や防除状況などを個体ごとに把握いたしまして、以後の防除、あるいは管理作業に活用するための樹木医による管理台帳の作成、防除剤の樹幹注入、あるいは幼虫活動期である7月から10月上旬の定期的な巡視などを実施させていただいております、10月下旬に結果の報告がされますので、町といたしましては、この結果報告を踏まえて、今後の適切な管理を計画していきたいと考えているところでございます。

4キロメートルにわたって咲き誇る桜並木は多くの花見客で賑わう観光スポットとなっておりますし、町にとって大切な地域資源、観光資源であると認識をいたしております。今後とも、大切な地域資源、観光資源を長期的に保存していくために、沿線の住宅や、あるいは工場、さらには通行される人々や車両などに御迷惑をおかけすることがないように安全性にも留意しつつ、適切な管理に努めてまいりたいと考えておりますので、格別の御理解のほどをお願い申し上げ、伊藤好博議員の町道鍋田川線についての御答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 伊藤好博君、よろしいですか。

○9番（伊藤好博君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） 町道鍋田川線の舗装については、何年も前からこういう現状がずっと起きているんです。周辺の住民さん、そこに住んでいる人の身になって、もう少し考えてほしいと思います。

ただ、アスファルトの下に排水路があったり、アスファルトの毎年舗装修繕をやった継ぎ目、その継ぎ目だけでもすごい振動があるんです。今のように亀の甲に割れてくると、すごい振動なんです。そこに住む住民になってもう少し考えてくださいよ、本当に。原因が把握されていないんやったら、今言われたように、1年たってそういう継ぎ目、段差ができてきたらすぐ補修をかけて、補修をかけるとまた振動が多くなるんですよ。継ぎ目ができると、そこは振動が多くなるんです。

だから、真剣に原因をしっかりと追究して、それができなかつたらまだほかにする方法

を考えてもらわないといかん。私が言いたいのは、大型車の時間制限とか、大型車の通行止めとか。県道があるんです、県道へ迂回させてくださいよ。その時間、完全に通行止めできない事情もある、いろんな事情があるけど、交通事情がある中で何年もほかって、いまだにそういう答弁しかできないようでは、住民の身になって考えていただきたいと思いますよ。本当にアスファルトの継ぎ目だけでも振動はどんどん来ますから。

このくらい言わないと分かってもらえんから改めて強く申しますが、何年も前にもあったと思うんですよ、5年ぐらい。下地を直す前にも、大型の通行止めをしてくれという町民からの要望もあったことがあると思います。本当にそうなんです。それをもう一回見直してほしいです。交通量の分散、先ほど町長言われたように、155がまだできない。できないんだったら、ほかはどこにでも道路が通じていますから、分散させていただいたらどうですか。時間的に制限するのであれば、許可が下りるんじゃないですか。

本当に頻繁に道路の、今年でも亀の甲で5メートル、7メートルぐらいの間が修繕されました。そうすると、今まではざざざーって1回で済んだやつが、どんどんっどんどんっ2回に分けて振動が来るわけですよ。道路管理者、担当者はそこで一遍おって見ておってもらおうといいと思うんです。そして、振動がどのぐらいあるか。

そして、車を運ぶキャリアカー、積んでおるときはいいですよ。空のとき、じゃんじゃーんっ、じゃんじゃーんっといって騒音が出るんです。そこに1日ずっとおって、そこへずーっと住んでいる人間の身になって考えていただきたいと思います。これは今まで何回も出ているはずですが、全然改善されておりません。もう少し改善される方法を考えてください。

それから、桜並木の管理についてですが、よく分かっています。今年度予算でそれをやっているのは分かりますが、結果を見てそれから判断しますじゃなくて、町の考え方があはずです。数少ない観光資源の桜です。もっと綿密に町の意見を取り入れて、樹木医さんの意見、診察して台帳を作って、それで、その中で町はどういうふうにしたいのか。自分のところの資源の桜ですよ。どういうふうにしたいか、それを見てから考えるんじゃないしに、それじゃ、この桜が何年もたせるのか、どうやって維持していくのか。そんなことは、これも5年も前にあったはずですよ。

桜の管理、8メートル間隔で間引きして伐採します。今やられておるのは、家屋の建っておるところは枝を切って小さくしております。それは家屋のほうへ落ち葉も落ちなくて、害は少ないです。けれども、それは、何年後、5年後、10年後に、桜を切るばかといって昔から言いますよね、みんな大きな木を切ったところから枯れ込んできます。今、その枯れ込みが生じて危ない木ができていますよ、今の桜の木が。これだけ密集しちゃうと、弱い木から枯れ枝が出ます。枯れ枝、落ちています、今現在でも。どのぐらい年間落ちておるかは私は知りませんが、どんどん落ちていきますよ、枯れ枝。

これ、道路管理者は見たことはありますか。どのぐらい枯れ枝が1年に落ちてくるか。

今後、また増えますよ。クビアカが繁殖したことによって、もっと増えます。環境が悪ければ悪いほど、弱い枝から枯れ枝ができます。もっと間引きして粗くして環境をよくしてやれば、クビアカも少なくなるかと思えます。

もう少し真剣にと言うて、真剣じゃないように私が取っておると思うんだけど、本当にそうだと思います。今までの決められたことでもそうですが、間引き8メートルなら8メートルで、しっかりとそれを最後までやってください。

枝を切るのはやめよとは言っていません。家屋に邪魔になるところは切っていただいて結構ですが、家屋にかからない堤防の反対側のところはそのまんまでいいですが、間引きしてください。もっと間引きして風を通して。

消毒もこの間ありました、2日、3日ありました。朝3時からぶーんっという音で消毒します。誰が見ても目が覚めますよ。どのぐらいの騒音が出るか、知っていますか。しーんとした3時、ぶーんっという音で消毒が始まりますよ。近所の住民、考えてくださいよ。もう少し真剣に、数少ない観光資源という、木曾岬の大事な桜ですから。

樹木医を頼んで、その結果、町はどのぐらいまでするのかというのは、発注しておるんだから、頼む前にこのぐらいまでやれるという計画、自分たちの町の考え方というのはあって当たり前だと思うんですよ。ないほうがおかしいんですよ。強い言い方をしていますが、そのぐらい言わないと先へ進みません。

それから、先ほども一般質問で1番目にやられたんですが、認知度アップについての、桜も本当に大事なんです。けれども、本数じゃないんですよ、桜の。間引きして本数が減ったら、先ほど言われた4キロ超えのところ、桜並木がなくなるんじゃないですよ。間引きしていだけですから、それで健全な木が出て、健全に花をつけたほうが安全性も増すし、私はよっぽどいいと思うんですよ。今までに何を検証されてきたかなど、そのように思います。しっかりと今度の結果を踏まえて、これからの管理をお願いしたいと思います。

それから、認知度で、町の案内看板、それも出ておりましたが、庁舎がありますよとか、そういう看板で認知度もええけど、桜もいいですよ、こういうのもありますよ、どんどん発信していただいて、木曾岬を皆さんに知っていただく、認知度アップにつなげていくのは本当に結構なことですが、管理1つできないようでは、それもできないと思うんですよ。もう少ししっかりと管理をお願いしたいと思います。

これは、住民のサービス向上、それにもつながると思うんですよ。その下におる人たち、サービス向上になっていませんよ。簡単に町長も先ほどサービスの向上と言われるけど、町の発展で、安心して安全で住みよい、いつも町長も言っている。そういう町をつくるためには、それなりのことをしっかりと計画立ててもらわなきゃ。

今回、最初にも言われました。人口減少のプロジェクトチーム会議、議員さんもあんまり理解しておらないような言い方をされたが、私は理解していません。どこまで理解して

おるかといったら、理解していません。

○議長（服部英二夫君） 伊藤好博君に申し上げます。

質問内容に沿った質問をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○9番（伊藤好博君） 鍋田川に関する事です。

総合計画をつくるためのプロジェクトチームじゃないんですか。いつもと一緒に、私はそう感じましたよ。人口減少のビジョンとか、そんなようなためのプロジェクト、そういうふうに感じていません。そのぐらいに私は思っています。本当に人口減少なら人口減少のように、それ、どういうふうにタイアップしていくか。実際、内容をしっかりと見せていただきたいと思います。行動計画で発表もされて、全協でもらいました。この内容では違うんじゃないかなと私は思います。少し外れました。議長、すみませんでした。

鍋田川で、もう一つ。

本年度の補正で上がりましたが、道路管理のほうで、土木費のほうで竹林の伐採、これは前回何年前にやられたんですかね。竹、5年も6年もほかったら倍ぐらいに増えますよ。費用が増えるばかりです。桜も竹に挟まれて病気になる、枯れ枝は出る、悪いことばかりなんです。実質、内容を見ておると、費用は多くかかるし、桜は悪くなるし、計画は計画でいいですが、5年も6年も放るもんじゃないですよ、竹林、1回切って。

きれいに切ったその後の二、三年後の桜の写真があったら見ていただきたいと思います。のり面に沿ったように枝がすーっと下りてきて、ばあーっと咲いていましたよ。今、竹がだーっと覆い上げて、下枝が刈れていって、みんな万歳していますよ。7メートルも8メートルもあると思いますよ、上。そんなところ、大きな機械を持ってきて騒音ばっかでぶわーぶわーやって、全部上まで消毒できていますか、確認していますか。

そういうことから、桜の管理もしっかりと計画を立てて、もう少し間引きして、枝が自然に垂れてきますから、空間があれば。狭めや上へ行くだけなんです、伸びていくだけでも。自然界の法則なんです。それで、虫も少なくなると思います。環境をよくしてやれば作物は健全になります。人も一緒です、町民も一緒だと思います。もう少し慎重に考えて議論して進んでほしいと思います。

予算はなるべく控えてほしいですが、干拓も企業も入ってきてある程度は収入もできるとお思いますので、もう少し桜の下にみえる住民の方に迷惑のかからない鍋田川線の管理をよろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 答弁をいただくんですか。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 伊藤好博議員さんの再質問でございますが、それぞれ道路の問題と桜の問題、両点を再質問いただきました。

まず、鍋田川堤防、町道鍋田川線の道路の話でございますが、議員御指摘のように、あ

の堤防道路、非常に道路構造といいますか、堤防構造そのものに今私は1つの大きな問題があると考えておりますが、いずれにしても、先ほど御指摘をいただいたようなことは、過去にも議会でも御質問いただいたり議論もさせていただきましたし、何より沿線の住民の方々からいろんな要望が出ておりましたし、そして、また、中には、先ほど議員がおっしゃるように、大型車両の通行止めだとか、あるいは迂回させるだとか、いろんな提案もございましたし、当然そのことについて、その時点時点で真剣に検討し、公安委員会ですか、警察関係、そういったところにも御相談させていただきながら、何とかいい対処の方法はないかということも度々検討を重ねてきました。

そして、その上で、大型車両についての通行止めというのは非常に難しい。そして、他の通行車両もそうですけれども、私ども町の車両も他の道路を通行させていただいておるわけですから、そこは通行止めというのはいかがなもんかということもございましたが、しかし、何とか交通車両の分散だとか、あるいは騒音、振動をいかに抑えるかというようなことで騒音・振動調査もやりながら、その対策も講じてまいりましたし、沿線を見ていただくと、好博議員さんも沿線の方のお一人ですから、そういった心配やら迷惑のこともよく感じておられるし、逆に町が取り組んできた対策についても御覧いただいております。私もその沿線の一人ですけれども、大変皆さん方に不安やら心配やらいろんな面で御迷惑をおかけしておりますことは重々承知しております。

その上で、道路の管理についてやってまいりました。特に今御指摘いただいております舗装の問題については、今の設計構造で舗装改良をやってきてちょうど一巡します。しかし、おっしゃるように、後から後から傷んでくる事実もございしますが、少なくともそういった道路の管理や技術的なことについては、担当課長のほうから少し補足説明させていただきますが、騒音だとか、通行止めだとか、あるいは堤防道路の問題、過去にもいろいろございましたけれども、その辺りは今の黒田課長は多分承知しておらないと思いますので、副町長のほうから補足説明をさせていただきます。

それから、桜の問題でございしますが、これも好博議員さんは以前からも心配をいただいておりますし、いろいろと御意見も頂戴しております。私も同じような気持ちは当然抱いております。

しかし、木曾岬町にとって非常に大切な観光資源、地域資源でございますので、いかに桜を1年でも長く皆さん方に楽しんでいただけるように管理をしていくかという、基本的にはそんな考え方を持っておりますが、それぞれ年数がたって、60年以上たって老木、老朽化しておりますので非常に弱くなっておりますし、病気、あるいは先ほど言われましたように、害虫による食害もございします。そういったことも当然対処しながらやっておるわけですし、また、先ほど言われました、間引きをして間隔を置いてということをおっしゃられますけれども、残念ながら、木曾岬のあの鍋田川堤防の桜並木は、他の桜並木、桜

の名所と比較して全く違うことは、道路が、普通の一般道路の両側に桜があって、桜を植えたときと今とは現状が変わっておるわけですね。

当時は路肩から2メートル以上、下にあったはずですが、しかし、あの堤防道路をかさ下げをしたがために、桜がちょうど路肩になってしまった。これが1つ大きな違いもありますし、もう一つは、やはり堤防も狭いし、植えた間隔も狭いですから、御存じのように、普通、桜は枝を伸ばしてゆったりと、伸び伸びと枝を伸ばして、そして、あの見事な桜を楽しむわけですけれども、残念ながら、木曾岬の鍋田川の桜並木は桜が全部扇といいますか、うちわのように上へ上へ枝が伸びて、本当に甲高の桜になっております。それだけに余計台風だとかいろんな問題で、非常に危険を感じます。

そんなことも含めて以前から管理をしてきたわけでございますが、特に先ほど言われるように、もっと間隔を空けて間引きして、そして、枝にとということをおっしゃられますけれど、それは、僕は果たして本当に大丈夫かなと思います。というのは、今のあの枝の状態では折れるわけでしょう。それを間隔を空けて、じゃ、枝が伸び伸びと伸びるのかなと。

そういうことも含めてですけど、いずれにしても強伐採をやっています。これは、やはり1つの対応策ですけど、いろんなことも全てというわけにはいきませんが、専門家といえますか、樹木医さんの御意見も取り入れながら、いかに桜を少しでも安全で、そして、迷惑のかけないような方法で1年でも長く桜を楽しむことができるか、これを基本に考えていきたいと思っておりますし、伊藤好博議員さん御指摘いただいたようなこともしっかりと受け止めさせていただきながら、今後の管理に反映していきたいなど、そんなふうに、今、再質問を聞かせていただきまして感じたところでございます。

それぞれ具体的なことについては、担当課長、そして、また、副町長のほうから説明させていただきますので、お聞き取りをいただきたいと思っております。

○副町長（森 清秀君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 森副町長。

○副町長（森 清秀君） 議員のほうから御指摘を受けました町道鍋田川線の舗装の傷みに対しての振動等の問題でございますけれども、本当に町道鍋田川線沿線の住民の方々には、大変な御迷惑をおかけしておることを重々承知してございます。

そんな中での今回の一般質問なんでもございますけれども、この御質問、議員おっしゃるように、5年ぐらい前にも同じような御質問がございまして、そのときにも鍋田川線の通行止めのお話も出たわけでございますが、そのときに御答弁させていただいたのは、やっぱり通行止めをしようとする、付近、地域の同意があるというお話がございまして、沿線にはたくさんの事業所がついておると、付近の捉え方が沿線だけでいいのかという課題もあって、なかなか規制するところまでの制限ができないというようなことがございまして、通行止めというか、施策については対応し切れないというお話がございました。

そんな中で、代替策として何をしていくんだという話になったときに、大きく期待した

のが計画されております鍋田川の中の愛知県の155のお話でございまして、これも当時にはある程度の時期に23号線から間崎線までの事業計画も具体的にございましたので、その説明をさせていただいたんですが、それも少し期間が長すぎるというようなお話がございまして、このたびの路盤再生工という工法の取組に来たわけでございます。

町道鍋田線の舗装補修は、従来はオーバーレイと申しまして、堤防の表層にある舗装面だけをはがしまして、そこが傷んだものを再度アスファルトを打設して修復してきたわけでございますけれども、これが早々に壊れてしまって長くもたないというようなことで、この繰り返しでは町の財政のほうも大変困窮するというようなことから、今回の舗装の下の路盤というところに手をかけて、少しでも延命をするという計画に取り組んで、先ほど町長の答弁にもあったように、再生路盤工の整備が一通りこのたび終わるというようなことでございます。

これがそのままオーバーレイだけで済んだ場合と再生路盤工をやったどのような状況の変化があったということについては、後ほど担当課長のほうから説明をさせていただきますけれども、そのようなことで、町としましても終始、鍋田川線の舗装傷みのことについては、苦慮させていただいているような状況でございます。

そんな中でございますけれども、155の情報では、155の23号線付近の用地買収が令和3年度には100%に完結するという情報もいただいておりますので、それが済めば155の間崎までの整備が一挙に進むだろうという期待もございますので、そこら辺りのことを踏まえて、町道の鍋田川線の管理については努めていきたいというふうに考えてございます。

申し上げましたように、再生路盤工の工法の成果がどのような成果があったのか、まだ端的な実績は出ていないと思うんですが、少し工法の内容と概要について説明させていただきますので、お聞き取りをいただきたいと思っております。

以上です。

○建設課長（黒田良人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田建設課長。

○建設課長（黒田良人君） 鍋田川線の舗装の現状について御説明させていただきます。

議員御指摘のとおり、舗装の傷みが部分的に出ているというところでございますが、今回の路盤を含めた工事というのが平成26年から7か年にかけてやってきたところでございます。

従前に何度か舗装の修繕をやってきておるんですが、特にその前にやった時期というのが平成17年から21年の間に行われております。ただ、このときは表層のみを打ち換えているということで、その後、大規模な修繕というのを何度か何度かやっております。

そういった中で、平成25年に路上の性状調査というのをやっております。というのは、路体、路盤とか舗装がどれぐらい傷んでいるのかという調査をしたところ、表層だけでは

なくて路盤というところまでも非常に重度の損傷が起きていると。それは平成17年から21年の6年間に舗装を打ち換えて、しかもその都度その都度大規模な修繕をやってきたにもかかわらず路盤まで傷んでいるという結果が出たことから、路盤をまず修正しに行こう。根本的には下から、路体というか、底からやり直すのが一番いいんですけど、現実的には無理ということから路盤をやり直して、ちょっとでも延命させようという工法を図っていたところなんです。この7年間、今回で一周いたしますが、表層の割れというのはやっぱりところどころ出ております。

ただ、路盤まで傷めるような重度な損傷というのは、今回はまだ表れておりません。なので、今後、下からやり換えるのではなく、今後は表層を順次打ち換えていくという工法を行っていく予定でございます。

あと、議員御指摘のとおり、舗装は継ぎ目がやっぱり振動が出てしまうところがありますので、今後、ある程度の延長で舗装をやり換えということになります。継ぎ目の位置というのも、住宅の位置の関係とか、そういうのも踏まえてやっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○産業課長（多賀達人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 多賀産業課長。

○産業課長（多賀達人君） 何点かあったと思うんですけど、まず、クビアカツヤカミキリの樹幹注入に関してなんですけど、樹幹注入は6月下旬に現地を確認して、被害が確認されました。まず22本を優先的に実施のほうをさせていただいております。その後、7月下旬から8月上旬にかけて、残りの樹幹注入を実施しまして、全木で樹幹注入のほうは完了しました。

樹幹注入完了後の被害の有無を確認しますと、巡視を8月中旬に実施しましたところ、フラスの発生状況や量が減っていることから、樹幹注入の効果が現れていると考えられます。引き続き、10月中旬まで巡視のほうを行いたいと考えているところでございます。

次に、全木調査の件なんですけど、全木調査の結果は、10月中旬まで実施されます巡視結果後に樹木医が取りまとめて10月下旬に納品のほうをされますので、この結果報告を踏まえまして、今後の適切な管理計画を考えていきたいと思っております。

その中で実施しております全木調査の中で、クビアカツヤカミキリ以外にも、議員御指摘のように、台風による倒木など、沿線の住宅や工場、道路などへの安全性も踏まえた剪定や強剪定、それから、伐採が必要な危険木の調査も併せて実施しております。

現在、調査を実施している中で、特に緊急性があって早急に対応の必要があるという個体につきましては、樹木医より報告が取り急ぎありましたので、台風シーズン前に対応するために、例年11月に発注しております剪定・伐採業務を前倒して発注のほうをしまして、特に緊急性がある個体の対応については、今、対応しているところでございます。

それから、間引きに関してなんですけど、保全管理を目的として平成23年度に実施しました調査に基づきまして、間引きのほうを実施しております。調査から10年が経過していることから、今年度実施しております全木調査の中で、先ほど言いましたように、クビアカ以外にも台風による倒木など、沿川の住宅や工場、道路などへの安全性も踏まえた剪定や強剪定、伐採が必要な危険木のほかに、適正に維持していく上で必要な間引き等の調査も樹木医の方に受診をしていただいているところでございます。

この調査結果、町長の答弁でもありましたとおり、10月中旬まで実施されまして、樹木医が取りまとめのほうを行いまして、10月下旬には納品されますので、これら結果を踏まえて適正な管理計画を考えていきたいと考えております。

それから、あと、桜並木のPRの件なんですけど、6月の町長の答弁でもありましたとおり、町のホームページやYouTube以外で、町の観光資源であります鍋田川桜並木を維持するために毎年定期的に剪定のほうを行っております。老木の伐採も行っております。この伐採による間伐材を再利用するために、令和2年、昨年3月には、町内にあるグレーチングの製造販売メーカー及び建設会社と共同で公共施設の側溝の一部に間伐材を利用したグレーチングを作成しまして、庁舎の駐車場の一部で使用のほうをしております。

それと、今年の1月の成人式の記念品として、伐採による間伐材を再利用したボールペンを作成し、新成人の方々に配布のほうをさせていただいております。来年、令和4年の1月の成人式でも考えているところでございます。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 伊藤好博君に申し上げます。

質問時間を超えていますので、速やかな終了をお願いします。

○9番（伊藤好博君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） 答弁、誠にありがとうございます。

町税を使って管理されるんですから、悪くなるんじゃないよという方向へ、よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（服部英二夫君） 続きまして、5番議席、加藤真人君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

○5番（加藤真人君） 議長、5番。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、加藤真人君。

○5番（加藤真人君） それでは、一般質問の時間をいただきましたので、通告書に沿って御質問させていただきます。

こども園における駐車場周辺の安全管理についてということで御質問させていただきます。

こども園の駐車場南側道路におきまして、廃車車両の置場となって使用され、また、駐車場内にも車両が置かれているということがあります。以前は北側から入り、南側へ通り抜けができたと思います。最近になり廃車車両が置かれたり、そこで働く人たちの車が置かれたりということで、トラブルの原因にもなっておると聞いております。子どもたちの送迎に対し、父兄、地元住民からも非常に通りづらくなっているというお声が上がっています。

南側の道路が通行できないというならば、駐車場と道路境界に安全対策を行わないと危険ではないかと思われませんが、駐車場を安全に使用するためにも、フェンスなど安全対策が必要だと思えます。

もともと町が駐車場用地として平成6年に取得されたと聞いています。一部南側の今道路として使用されている部分は払下げが行われていると聞いております。現状、乗り入れ部分については幅員の広い橋が架けられています。駐車場南側には北部避難タワーが建設され、緊急時に今の状態であると危険を伴うと思われませんが、町長はどのようなお考えでしょうか、お聞きいたします。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、加藤真人君の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの5番議席、加藤真人議員のこども園における駐車場周辺の安全管理についての御質問に対し、御答弁を申し上げます。

こども園の南側駐車場は、園舎完成と同年の平成6年に舗装工事などの整備を行い、駐車場の北側から進入し、送迎後は、駐車場南側隣接地を通過し、一方通行による利用を行っていただいていたまいりました。

翌年の平成7年の6月に、駐車場東側隣接地の土地所有者に駐車場南側隣接地の払下げを行いました。所有者の土地利用もないことから、引き続き園児送迎用道路として使用しておりました。

しかしながら、令和2年度から駐車場東側及び南側隣接地の土地所有者が当該土地を自動車輸出関連業者に貸し出したことによりまして、保護者の車両が駐車場南側隣接地を園児送迎用道路として通行するときに砂利などが飛散し、自動車輸出関連業者の車両を傷つけて補償問題などが発生することが懸念され、また、保護者及び園児の安全性を考慮し、今年の6月の中旬から、駐車場の南側隣接地を通過しない方法で園児の送迎を行っている状況でございます。

現在、駐車場と駐車場南側隣接地の境界にフェンスなどの設置はありませんが、駐車場の利用方法や北部地区津波避難タワーへの避難方法及び安全対策などを踏まえまして、関係機関及び関係者と協議する必要があると考えております。

今後も、園児や保護者の方々がこども園の生活に満足し、安全で安心して登園できる環

境整備に努めていきたいと考えているところでございますので、御理解のほどを賜りますようよろしくお願いを申し上げ、加藤眞人議員のこども園における駐車場周辺の安全管理についての御答弁とさせていただきます。御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、加藤眞人君、よろしいでしょうか。

○5番（加藤眞人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤眞人君。

○5番（加藤眞人君） 町長のほうから、今の所有者と話をしながら使用していくというようなお話でございましたけれども、使用者が度々変わるようなことだと、いつどこでどういうふうに変ったということがなかなか父兄のほうにも分からないし、父兄自体に徹底されていけばいいんですけども、そこで働いている人が自覚がないと、父兄との行き違いが起きてトラブルになるということがあるんじゃないかと思われま。

その辺のことを考えた場合、やっぱり危険があるということであれば、民地と官地の境に何らかの方法で安全対策というのもしっかりと対処していかないと、父兄の方々もトラブルに巻き込まれるようなことも困ると思えますし、事故があつてからでは遅いと思えますので、その辺のところをしっかりと協議していってほしいと思えます。

あと、水路側には安全ポールがされ、車の安全を最小限確保されてはおりますが、橋の両サイドぐらいは何とか水路にネットなどを張って転落防止するような形というのは考えられないのかということも考えます。そのようなことに対して、町としてどのような考えをお持ちですか、お聞かせください。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 加藤眞人議員さんの再質問でございます。特に安全面からの御質問でございましたが、御案内のように、ああいった状況下にありまして、私自身も心配して担当のほうにも指示しておりますけれども、1つは、やはり何とかあそこを安全に使用できるような方法はないか、その模索をさせていただくことが1つと、そして、その上で安全対策ということになりますし、もう一つ、先ほど議員のほうから、あそこの坂路にかかっている橋を安全装置を取ったらどうだというようなこともございましたけれども、これも町の橋ではないと私は思っております。

町の橋やないやろう。地権者の橋やろう。

だから、地権者があそこに橋を架けられて、それで土地改良区が占用の許可をしておるという形になっておりますので、橋自体は土地の所有者、地権者が橋を架けられておられますので、そこら辺りも含めて、できればお話をさせていただけたらなと、そんなふうに思っております。これから早速そういうことも含めて、安全対策を講じながら考えていきたいと思っております。

あと、具体的なことがありましたら、担当課長のほうから説明させていただきますので、

よろしくお願いたします。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 今、町長が言われたとおりなのですが、答弁の内容で。関係者というのが、こども園とか、あと、危機管理課と、今の現状としましては、今回このような一方通行での通行ができないということで、安全対策については、もう既に協議のほうはさせていただいております、まず第1に、フェンスは設置しておりませんが、送迎は通り抜けをしないような形で、今は通過せずに南側のほうのところから進入して、また南側から送迎後は出るという形で、今の送迎のほうの方法も検討して変更させていただいて、安全対策は今既に講じているような状況でございますので、また、境界線の部分については、今後、また協議のほうを進めさせていただきます。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 加藤真人君、よろしいですか。

○5番（加藤真人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、加藤真人君。

○5番（加藤真人君） 今、駐車場内に北部避難タワーという災害施設の避難タワーが設置されております。今この時代、最近どこでも災害が起きるような状態でございますので、何とかそこへ乗り入れる対策として、しっかりとした安全管理の面で対処していただきたいと思っております。

そういうことをお願いしまして、私の質問とします。ありがとうございました。

○議長（服部英二夫君） 以上をもちまして、通告いただいております一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終わります。

ここでお昼の休憩といたします。休憩後の再開時間は午後1時30分といたします。

午前 11時46分休憩

午後 1時30分再開

○議長（服部英二夫君） それでは、休憩を解き、本会議に戻します。

日程第 2 議案第33号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第3号)について

日程第 3 議案第34号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第 4 議案第35号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

日程第 5 議案第36号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

- 日程第 6 議案第 37 号 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 7 議案第 38 号 木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 39 号 令和 2 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 40 号 令和 2 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 10 議案第 41 号 令和 2 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 11 議案第 42 号 令和 2 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 12 議案第 43 号 令和 2 年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 13 議案第 44 号 令和 2 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 14 議案第 45 号 令和 2 年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 15 議案第 46 号 令和 2 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について

○議長（服部英二夫君） これより議事に入ります。

日程第 2、議案第 33 号、令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 3 号）についてから日程第 15、議案第 46 号、令和 2 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定についてまでの 14 議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫君） ただいま議題としました議案につきましては、それぞれの常任委員会に付託し、御審議を願ひまして、各常任委員会から審査報告書が提出されております。よって、それぞれの委員長の報告を求めます。

初めに、鎌田鷹介委員長より教育民生常任委員会の審査報告を求めます。

登壇の上、お願いします。

○3 番（鎌田鷹介君） 議長、3 番。

○議長（服部英二夫君） 3 議席、鎌田鷹介委員長。

○3 番（鎌田鷹介君） 教育民生常任委員会の報告をいたします。

去る 9 月 7 日火曜日午前 9 時から委員 6 名が出席し、加藤町長をはじめ教育民生常任委

員会所管の執行部に出席を求め、委員会を開催いたしました。

令和3年第3回定例会において、本委員会に付託されました議案は、議件名は割愛いたしますが、議案第33号の所管部分、議案第34号から議案第36号の補正予算案4件、議案第39号の所管部分、議案第40号から議案第42号までの決算認定案4件の合わせて議案8件であります。

付託されました8件の議案について、加藤町長から議案の概要説明を受けた後、付託議案の審査の方法をお諮りし、各議案について1件ごとに執行部に詳細な内容説明を求め、議案質疑を行い、全議案審査後に、討論、採決も1件ずつ行うこととして、付託議案の審査を進めました。

その審査の内容や結果について御報告をさせていただきます。

なお、付託議案の内容については、既にお聞き取りいただいておりますので、割愛させていただきます。

まず、議案第33号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）の所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑では、歳出の保健施設費で、保健センターの感染予防対策改修工事と備品購入の内容はとの質疑に対し、ロビー、廊下等を除菌消毒のメンテナンスが容易なクッションフロアに改修、遮光カーテンを抗ウイルスのものに変更等を考えている。また、備品購入では、布製のロビーチェアをポリウレタン系のレーザー製に変更、遠隔での教室やZoomでの研修等を想定し、プロジェクターを購入するとの答弁でした。

次に、母子保健衛生事業費で、特定不妊治療助成金の増加が見込まれると聞いたが、年々増えているのかとの質疑に対し、年々増えているという傾向ではないが、今年度から県の助成対象に所得制限が撤廃され、若干増えているとの答弁でした。

次に、議案第34号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題として審査を行いました。

主な質疑では、新型コロナウイルス傷病手当金の詳細はとの質疑に対し、コロナに感染、もしくはコロナ感染の疑いで仕事を休んだ方に対する給付で、2件の申請を見込んでいるとの答弁でした。

次に、議案第35号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題として審査を行いました。

主な質疑では、後期高齢者医療広域連合納付金で、何人分か前もって分かっていたのかとの質疑に対し、保険料の本算定によるものとの答弁でした。

次に、議案第36号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、審査を行いました。特に質疑はありませんでした。

次に、議案第39号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定の所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑では、図書館費で、備品購入費のパワーアップ事業分とはどういう意味かとの質疑に対し、新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金を活用し、在宅で有意義な時間を過ごしていただくために、令和5年度に3万冊の蔵書計画を前倒しで実施したとの答弁でした。

さらに、保健体育施設費で、繰越明許費の5,625万4,000円はコロナ対策での空調設備工事と思うが、予算の確保はしてあるがどうなっているのかとの質疑に対し、昨年度は設計を行い、入札を実施したが、入札不調となったことから設計の精査を行い、昨日入札を実施し業者が決まり、年内中の完成を予定しているとの答弁でした。

次に、議案第40号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を議題とし、審査を行いました。

主な質疑では、収入未済額が多額だが、分納計画書の提出は何件か、また、その履行状況はとの質疑に対し、前年度にも滞納がある方に対し、分納相談の通知を出している。今のところ34件くらいあるとの答弁でした。

さらに、督促手数料が821件分とのことだが、どのような基準かとの質疑に対し、納期限の翌月の20日が過ぎた方に80円督促手数料がかかってくるとの答弁でした。

次に、議案第41号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を議題とし、審査を行いました。特に質疑はございませんでした。

次に、議案第42号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定を議題として審査を行いました。特に質疑はありませんでした。

次に、各議案の質疑を終え、1件ごとに討論を進めましたが、特に討論はありませんでした。

以上、本委員会に付託されました議案第33号の所管部分、議案第34号から議案第36号の補正予算案4件、議案第39号の所管部分、議案第40号から議案第42号までの決算認定案4件の議案8件を慎重に審査いたしましたところ、全議案とも妥当と認め、本委員会は原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上のとおり御報告させていただきます。

令和3年9月14日、教育民生常任委員会委員長、鎌田鷹介。

○議長（服部英二夫君） どうもありがとうございました。

教育民生常任委員会の皆さんには、当日長時間にわたり慎重なる御審議をいただき、御苦労さまでした。

続いて、三輪一雅委員長より総務建設常任委員会の審査報告を求めます。

登壇の上、お願いします。

○8番（三輪一雅君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 三輪一雅委員長。

○8番（三輪一雅君） 総務建設常任委員会の御報告をいたします。

去る9月9日木曜日午前9時から委員6名が出席し、加藤町長をはじめ総務建設常任委員会所管の執行部に出席を求め、委員会を開催いたしました。

令和3年第3回定例会において、本委員会に託されました議案は、議案名は割愛いたしますが、議案第33号の所管部分、議案第37号の補正予算案2件、議案第38号の条例の一部改正案1件、議案第39号の所管部分、議案第43号から議案第46号までの決算認定案5件、合わせて議案8件であります。

付託されました8件の議案について、加藤町長から議案の概要説明を受けた後、付託議案の審査方法をお諮りし、各議案1件ごとに執行部から詳細な内容の説明を求め、議案質疑を行い、全議案審査の後に、討論、採決も1件ごとに行うこととして、審査を進めました。

その審査内容や結果について御報告をいたします。

なお、付託議案の内容については、既にお聞きいただいておりますので、割愛いたします。

まず、議案第33号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）の所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑としまして、歳出では、総務費、賦課徴収費で、補償費の予算が計上されているが内容はどの質疑に対し、所有者が亡くなり相続人全員が相続放棄の手続をされたことから、民法第952条の規定により、家庭裁判所に申立てをするのに予納金が必要のためとの答弁でした。

また、土木費、道路橋梁維持費で、町道鍋田川線に繁茂した竹林の伐採を2か年で行うことで、今年度は見入地内の伐採を予定しているとのことだが、具体的な伐採方法はどの質疑に対し、根本で伐採し、根は残すとの答弁でした。

また、竹林伐採は見入地区だけかとの質疑に対し、今年度は見入地区、来年度は黎明高校グラウンドの辺り、他にも点在しているが、通常の維持管理予算で対応するとの答弁でした。

さらに、消防費で、防火水槽の撤去と消火栓設置は随時実施する計画なのかとの質疑に対し、防火水槽は残していく考えだが、社会情勢の変化や土地利用の変化等で設置できる場所、できない場所があるとの答弁でした。

次に、議案第37号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議案第38号、木曾岬町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定を議題として審査しましたが、質疑はありませんでした。

次に、議案第39号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定の所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑として、歳入において、ふるさと応援寄附金繰入金を社会福祉施設の改修工事

の財源としたとのことだが、基金条例施行規則第3条に規定する事業区分に当てはまるのかとの質疑に対して、福祉以外の財源は充当していないとの答弁でした。

歳出において、財産管理費で、予備費から充当がされているが、流用とか補正予算専決処分等、議会承認を得る必要がなかったのかとの質疑に対し、ふるさとときそさき応援寄附金積立金に充当した。ふるさと納税は年度末まで寄附額が分からないので、予備費からの充当をしているとの答弁でした。

次に、議案第43号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定を議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議案第44号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定を議題として審査を行いました。

主な質疑として、維持管理費で、水質検査の場所はどこなのかとの質疑に対して、処理場4か所で定期的にやっているとの答弁でした。

次に、議案第45号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議案第46号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定を議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

各議案の質疑を終え、1件ごとに討論、採決を実施いたしました。それぞれの議案における討論はありませんでした。

以上、本委員会に付託されました議案第33号の所管部分並びに議案第37号の補正予算議案、第38号の条例の一部改正案、議案第39号の所管部分並びに議案第43号から議案第46号の議案8件は慎重に審査いたしましたところ、付託されました全議案、挙手全員で本委員会は妥当と認め、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上のとおり御報告させていただきます。

令和3年9月14日、総務建設常任委員会委員長、三輪一雅。

○議長（服部英二夫君） どうもありがとうございました。総務建設常任委員会の皆様には、当日長時間にわたり慎重なる御審議をいただき、御苦労さまでした。

これより各常任委員会の委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対して御質疑のある方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

日程第16 報告第4号 令和2年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（服部英二夫君） 続きまして、日程第16、報告第4号、令和2年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを上程し、議題とします。

ただいま議題としました報告案件につきましては、定例会初日に町長の提案理由説明と

執行部による詳細説明をお聞きいただき、御精読のことと存じます。よって、これより報告案件の質疑に入ります。

それでは、報告第4号、令和2年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、御質疑があります方は御発言願います。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

以上で地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項に基づく議会への報告を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

午後 1時51分散会

○議長（服部英二夫君） 議員の皆様には慎重な御審議ありがとうございました。また、加藤町長をはじめ執行部の方々には大変御苦勞さまでした。なお、最終日は9月16日午前9時より再開されますので、御出席を賜りますようお願い申し上げます。本日は御苦勞さまでした。